

重要事項説明書

(訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション)

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションのサービス提供の開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次の通りです。

1. 法人名

法人の名称	医療法人 眉山病院
事業者の所在地	徳島市西二軒屋町二丁目39-2
法人種別	医療法人
代表者名	阿部 光仁
電話番号	088-625-7665
設立年月日	昭和56年6月1日

2. 管理者

サービスの名称	眉山病院 訪問リハビリテーション
所在地	徳島市西二軒屋町二丁目39-2
管理者名	後藤田 康夫
電話番号	088-625-7665
FAX番号	088-625-8014
事業者番号	3610124392

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	利用者が能力に応じた自立した生活を維持・改善できること。
運営方針	理学療法士が利用者の自宅を訪問し、利用者の日常生活がより活動的なものとなるように、身体面では、間接拘縮の予防、筋力・体力・バランスの改善、精神面では知的能力の維持改善等を医師の指示に基づき行います。

4. 営業日

営業日	月～金 8:40 ～ 17:00
予約の方法	介護支援専門員を通じて、お電話にてご連絡ください。

5. サービス内容に関する相談・苦情の窓口

眉山病院 相談窓口	ご利用時間	8:40 ～ 17:00
	窓口責任者	秦 雄一郎
	ご利用方法	電話 (088-625-7665)
		面接 (理学療法室)

6. 秘密の保持

サービスを提供する上で知り得た、利用者またその家族に関する秘密及び個人情報については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。

また、あらかじめ文書により利用者の同意を得ない限り、サービス担当者会議等において利用者またはその家族の個人情報を用いません。

7. 事故発生時の対応

- ① サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかにお客様の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をします。
- ② 事故が発生した場合には、原因の究明を行い、再発の防止を図ります。

8. 賠償責任

訪問リハビリテーション事業所の提供により事故が発生し、当方の責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産等を傷つけた場合、その損害を賠償します。

9. 職員の職種、人数及び職務内容

従業者の業種	員数	区分		常勤人数	保有資格の内容
		専従	兼務		
医師（管理者）	1		○	1	医師
理学療法士	5		○	5	理学療法士
作業療法士	3		○	3	作業療法士
言語聴覚士	2		○	2	言語聴覚士

1 1. 事業の実施地域

実施地域	徳島市全域
------	-------

1 2. 利用料

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の1割が利用者の負担額となります。このサービスの利用料は以下の通りです。

（別紙 利用表参照）

・介護保険での給付の範囲を超えたサービスの利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者の自己負担となりますのでご相談ください。

・介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、お客様は1ヶ月につき料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

1 3. 提供するサービス

医師及び理学療法士が、お客様の直面している課題等を評価し、医師の診療及びお客様の希望を踏まえて、訪問リハビリテーション計画を作成します。

また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載してお客様に説明のうえ交付します。

1 4. 利用者様へのお願い

サービス利用の際には、介護保険被保険者証と居宅介護支援事業者が交付するサービス利用票を提示してください。

「訪問リハビリテーション」
「介護予防訪問リハビリテーション」
サービス同意書

(利用者)

私は、重要事項説明書に基づいて、訪問リハビリテーションのサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

住 所
氏 名
電話番号

印

緊急時連絡先 (家族等)
電話番号

(署名代行者)

私は、下記の理由により、甲の意思を確認したうえ、上記署名を代行しました。

※ この欄は、甲に意思能力が認められることを前提に、筆記能力のみが欠けている場合に署名の代行を明らかにするためのものです。甲に意思能力が欠けている場合には、別途後見人の選定を行う必要があります。

住 所
氏 名
電話番号

印

(事業者 乙)

当事業者は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、訪問リハビリテーションのサービス内容及び重要事項を説明しました。

所 在 地 徳島県徳島市西二軒屋町2丁目39-2
名 称 医療法人 眉山病院 訪問リハビリテーション
管 理 者 後藤田 康夫
電話番号 088-625-7665
ファックス 088-625-8014

印